

東弁ウエストサイドストーリー

副会長 鈴木 剛 (53 期)

主な担当業務：多摩支部、財務、会館、会費減免、講堂管理、育英財団、司改センター、司法修習、憲法、高齢者・障害者、任官、厚生、外国人、法曹養成、団体保険、図書館等



会務にまつわるあれこれをお届けする本コラム、今回は、多摩支部担当で事務所も多摩地区の私が、多摩支部の歴史や活動等について書きたいと思います。

1 弁護士会多摩支部の歴史について

弁護士会多摩支部の歴史は意外と古く、1949（昭和24）年発足の三多摩弁護士クラブに遡ります。最高裁判所の通達を受け、国選弁護人受任の受け皿として発足したとのことです。

1990年代に支部設立の機運が高まり、1997（平成9）年1月の東弁臨時総会で多摩支部の発足が決議され、来年30周年を迎えます。

当時、裁判所は京王八王子駅の近くにありましたが、2009（平成21）年に突如立川市へ移転し、多摩支部も裁判所近くの現会館へ移りました。

かつての駅近から、JR立川駅でモノレールに乗り継ぐ立地となりましたが、以前よりかなり広く、緑豊かな場所です。町名も「立川市緑町」。では、なぜこんなに広い土地があったのでしょうか。

2 裁判所立川支部と憲法判例

この新庁舎と多摩支部会館のある一帯は、映画「シン・ゴジラ」で、破壊された官邸と巨災対の移転先として描かれた辺りです。実際、かつては軍都として発展し、戦前・戦中は陸軍の飛行場、戦後は在日米軍立川飛行場（立川基地）となりました。

基地の滑走路拡張計画に反対する住民との紛争の中で、基地内に立ち入った反対派が日米安保条約に基づく特別法違反で起訴されたのが、著名な砂川事件です。「統治行為論」の判例として記憶されている方が多いと思いますが、近年この事件は司法権の独立という新たな観点から注目を受けることになりました。

粘り強い返還運動が実り、1977（昭和52）年に敷地が返還され、現在は昭和記念公園を含む緑豊かな地域となり、箱根駅伝予選会の開催地としても親しまれています。

開発が進み、おしゃれな飲食店も増えましたが、私は子どもの頃に食べたデパ地下の焼きそばやスパゲッティ（パスタではない）などのB級グルメの味が忘れられません（店の名は忘れた）。

3 地域司法の拠点として

長閑な地域ですが、現在多摩地域には426万人の方が暮らしています。大都市のベッドタウンとして家事事件が多く、近時の家族法改正などにより、さらなる増加が見込まれます。超高齢化社会の到来で、成年後見をはじめとする財産管理事件も増えるでしょう。こうした法的需要を、量・質の両面から支える必要があります。

市民事件の依頼者のニーズに応えるには、弁護士会をさらに身近な存在にしなければなりません。現在、多摩支部では会規を改正し、請求によるとされる支部会員の資格を、多摩在勤の会員全員が支部会員となる「全員加入」の実現に向けた活動を進めています。

これを会員内部だけの問題にしてはいけないと思います。地域司法の担い手を明確にし、法律相談の運営、関係機関との連携をより安定させるための基盤づくりを進め、他方で、制度を整えるだけでなく、地域の声を丁寧に受け止めることが必要だと思います。

4 終わりに

弁護士会館から裁判所立川支部に向かわれる皆様、丸ノ内線は先頭に乗ると四ツ谷ですぐに乗り換えられます。中央線も先頭付近に乗ると、立川駅でスムーズにモノレールに乗り継ぎできます。